

広報
まんのう町

まんのう

PUBLIC OF RELATION OF MANNO



まんてんちゃん

vol. 206

2023 May

春の黄色と素敵な笑顔みつけた。

P2~P3 令和5年度 当初予算の概要

P4 各種検診と健康診査、人間ドックのお知らせ

P10~P11 特集 意識調査結果から抜粋

令和5年度 当初予算の概要

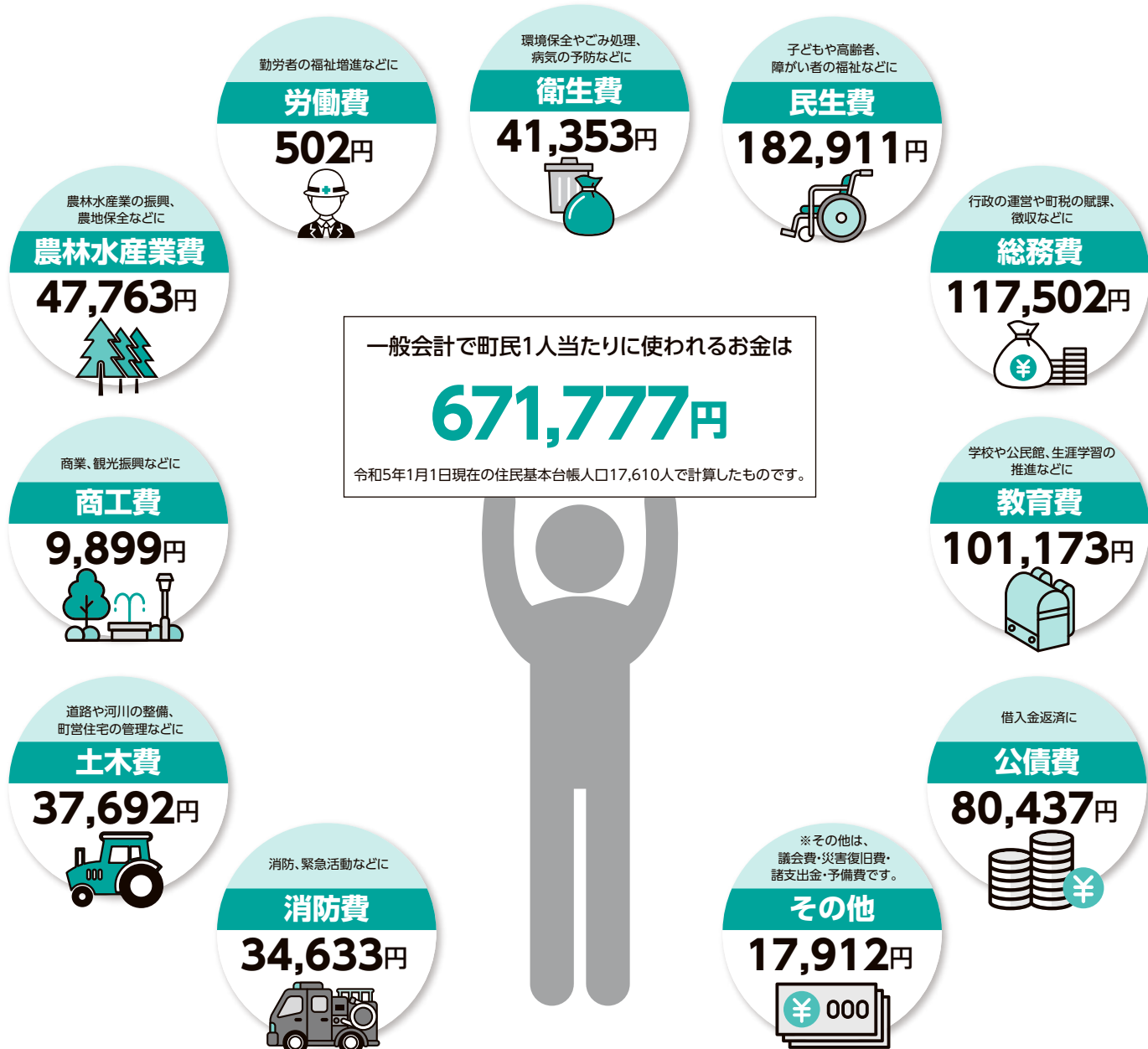
令和5年度のまんのう町当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて総額174億8,760万円となっています(対前年度比1・3%減)。会計別にみると、一般会計当初予算の総額は、118億3,000万円(対前年度比1・5%減)、特別会計当初予算の総額は、56億5,760万円となりました(対前年度比0・9%減)。

一般会計が、減少となった理由には、商品券発行事業が繰越予算として計上され令和5年度当初予算から皆減となったことや公債費においても長期償還元金が減少したことが挙げられます。

特別会計が、減少となった理由には、国民健康保険特別会計で医療給付費等の保険給付費、介護保険特別会計で介護サービス給付費が減少したことなどが挙げられます。今年度も限られた財源の中、効率的・効果的な行財政運営を行ってまいります。

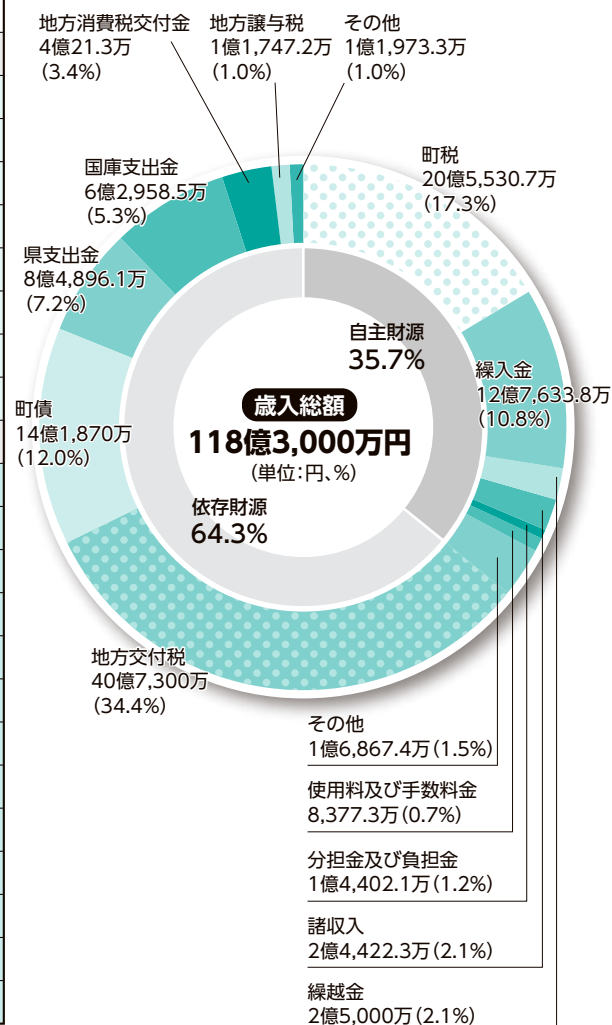
令和5年度会計別当初予算

区 分	令和5年度予算額	令和4年度予算額
一般会計	118億3,000万	120億500万
特別会計	56億5,760万	57億940万
国民健康保険特別会計	23億1,380万	23億7,060万
事業勘定	22億4,130万	22億8,640万
直診勘定(歯科)	450万	450万
直診勘定(内科)	6,800万	7,970万
後期高齢者医療特別会計	3億3,510万	3億1,790万
介護保険特別会計	27億3,470万	27億6,270万
下水道特別会計	2億900万	1億8,760万
農業集落排水特別会計	3,000万	3,040万
浄化槽整備推進事業特別会計	3,500万	4,020万
合計	174億8,760万	177億1,440万



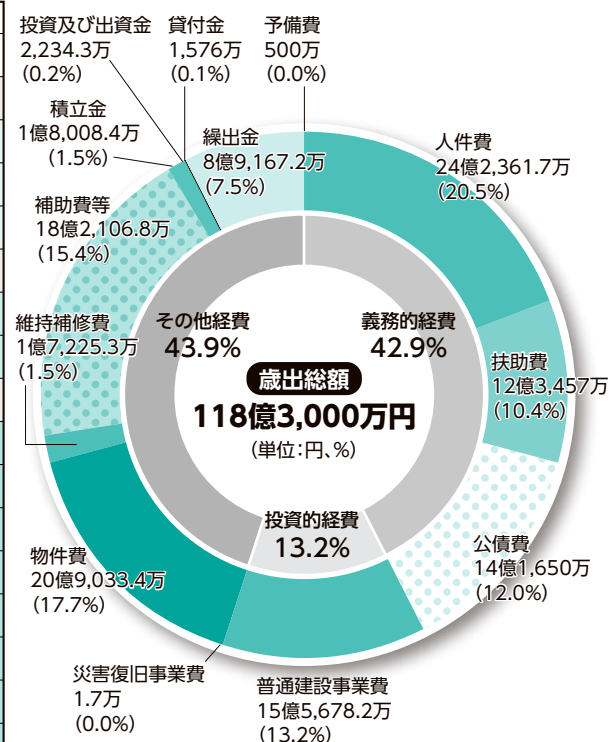
令和5年度歳入予算額（一般会計）

歳入(性質別)	令和5年度	令和4年度	前年度対比(%)
一般会計当初予算	118億3,000万	120億500万	▲ 1.5
自主財源	42億2,233.6万	43億1,599.9万	▲ 2.2
町税	20億5,530.7万	19億9,909.8万	2.8
繰入金	12億7,633.8万	13億789万	▲ 2.4
繰越金	2億5,000万	2億5,000万	0.0
諸収入	2億4,422.3万	2億3,335.6万	4.7
分担金及び負担金	1億4,402.1万	8,424.4万	71.0
使用料及び手数料	8,377.3万	8,250.6万	1.5
財産収入	7,867.3万	3億1,390.4万	▲ 74.9
寄附金	9,000.1万	4,500.1万	100.0
依存財源	76億766.4万	76億8,900.1万	▲ 1.1
地方交付税	40億7,300万	38億2,300万	6.5
町債	14億1,870万	16億1,830万	▲ 12.3
県支出金	8億4,896.1万	8億575.2万	5.4
国庫支出金	6億2,958.5万	8億4,954.5万	▲ 25.9
地方消費税交付金	4億21.3万	3億7,821.3万	5.8
地方譲与税	1億1,747.2万	1億1,543.8万	1.8
ゴルフ場利用税交付金	4,035.1万	3,544.2万	13.9
環境性能割交付金	810万	810万	0.0
法人事業税交付金	1,540万	843万	82.7
地方特例交付金	1,940万	1,940万	0.0
利子割・配当割交付金	1,788.2万	1,378.1万	29.8
交通安全対策特別交付金	300万	300万	0.0
株式等譲渡所得割交付金	1,560万	1,060万	47.2



令和5年度歳出予算額（一般会計）

歳出(性質別)	令和5年度	令和4年度	前年度対比(%)
一般会計当初予算	118億3,000万	120億500万	▲ 1.5
義務的経費	50億7,468.7万	51億2,995.6万	▲ 1.1
人件費	24億2,361.7万	23億859万	5.0
扶助費	12億3,457万	12億1,706.9万	1.4
公債費	14億1,650万	16億429.7万	▲ 11.7
投資的経費	15億5,679.9万	14億7,667.9万	5.4
普通建設事業費	15億5,678.2万	14億7,666.2万	5.4
災害復旧事業費	1.7万	1.7万	0.0
その他の経費	51億9,851.4万	53億9,836.5万	▲ 3.7
物件費	20億9,033.4万	19億3,310.9万	8.1
維持補修費	1億7,225.3万	1億6,186.6万	6.4
補助費等	18億2,106.8万	22億9,549.2万	▲ 20.7
積立金	1億8,008.4万	1億233.7万	76.0
投資及び出資金	2,234.3万	0万	100.0
貸付金	1,576万	1,450万	8.7
繰出金	8億9,167.2万	8億8,606.1万	0.6
予備費	500万	500万	0.0



【各種検診と健康診査、人間ドックのお知らせ】

結核・肺がん検診

対象者:40歳以上(保険の種別は関係なし) 自己負担金:無料

申し込みをされた方には、検診のご案内を4月中旬に送付しております。混雑を避けるため、日時指定となりますのでご協力をお願いします。なお、日時の変更や、申し込みをされていない方で検診を希望される方は、事前に健康増進課までご連絡ください。

※結核・肺がん検診は、集団検診で行います。町内医療機関では、実施しておりません。

健康診査、人間ドック

年齢や保険の種別で健診方法などが異なりますので、下記を参考の上、受診してください。申し込みをされている方には、事前にご案内をお送りしますので、記載されている持参物を忘れずにお持ちください。

●75歳以上(健康診査)

保険の種別	集団健診	町内医療機関	人間ドック
後期高齢者医療保険	無料	無料	10,000円 ※胃カメラ検査は、別途4,000円必要

【実施期間】

★集団健診:5月9日(火)～ 6月11日(日) 受診券は4月発送

★町内医療機関:8月1日(火)～11月30日(木) ※休日を除く 受診券は7月発送予定

●40～74歳(特定健康診査)

保険の種別	集団健診	町内医療機関	人間ドック
まんのう町国保	無料	1,000円	10,000円 ※胃カメラ検査は、別途4,000円必要
社保	被扶養者	各保険者の設定額が必要※1	※胃カメラ検査は、別途4,000円必要
	被保険者(本人)	受診不可(ただし、がん検診は受診できます)	

※1保険者により利用できない場合があります。事前に保険者にお問い合わせください。

【実施期間】上記「75歳以上(健康診査)」と同じ

●19～39歳(若年健康診査) ※申込者のみ

保険の種別	集団健診	町内医療機関	人間ドック
種別は関係なし	無料	—	—

【実施期間】5月14日(日)

肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診

保険の種別は関係なし 自己負担金:無料

●対象者

肝炎ウイルス検診(B型、C型)	①40歳以上で今までに肝炎ウイルス検診(B型、C型)を受けていない方 ②肝炎ウイルス検診無料クーポン券対象の方(7月末に発送)
前立腺がん検診(PSA検査)	50歳以上の男性

●受診方法

健康診査の会場(集団、町内医療機関、人間ドック)で申し出てください。

成人歯科健康診査が始まります

まんのう町では、歯科医院・歯科診療所、集団健診会場で成人歯科健康診査を実施します。

今年度より新たに30・35歳の方も対象に加わり、**30歳以上、70歳までの5歳間隔の年齢に達する方**に、成人歯科健康診査(歯周病検診)の受診券をお送りしています。

- 期 間** 令和5年5月1日(月)～令和6年3月31日(日)(休診日を除く)
- 費 用** 無 料
- 内 容** 問診、口腔内検査、歯の表面クリーニング、唾液による歯周病検査
(集団歯科健診では歯の表面クリーニング、唾液検査不可)
- 持 参 物** 成人歯科健康診査受診券(ハガキ)、健康保険証
- 実施場所** ①まんのう町、琴平町の協力医療機関
②集団歯科健康診査:特定健康診査の指定会場

※集団歯科健診は、まんのう町にお住まいの方はどなたでも(受診券がない方も)無料で歯科健診が受けられます。

※事前予約は不要です。ご希望の方は当日お申し出ください。また、特定健康診査ご案内の日に歯科健診がない場合は、歯科健診実施日に変更可能です。事前に健康増進課までご連絡をお願いします。

長炭公民館	5/ 9日(火)13:00~15:00
吉野公民館	5/10日(水)13:00~15:00
神野公民館	5/11日(木)13:00~15:00
満濃農改センター	5/14日(日)13:00~15:00
満濃農改センター	5/15日(月)13:00~15:00
かりん健康センター	5/18日(木)13:00~15:00
高篠公民館	5/19日(金)13:00~15:00
琴南総合センター	5/22日(月) 9:00~11:00
琴南公民館	5/23日(火) 9:00~11:00
琴南農改センター	5/25日(木)13:00~15:00
仲南支所	5/29日(月)13:00~15:00

むし歯・歯周病を
早期発見できる

自分の歯を維持して
健康寿命の延伸

歯やお口の
相談ができる

生活習慣病などの
予防につながる

歯の磨き方指導など
プロフェッショナルケアを
受けることができる



歯やお口の健康管理で
大切なのは、
具合が悪くならないよう
定期的にチェックを
行うことです。

歯とお口の健康を守ることは、全身の健康を守ることにつながります。毎日を健康に過ごすためにも、この機会に是非、歯科健診を受けましょう。

問 健康増進課 ☎73-0126

寝具類の

洗濯サービスを

ご利用ください



心身の障害などの理由で支援が必要な方の寝具類を洗濯・乾燥・消毒することにより、清潔で快適な生活を過ごせるよう支援します。

なお、今年度より、利用対象者および利用料金が変わりになっております。内容をよくご確認のうえお申込みください。

利用対象者

- 次のいずれかに該当する方。
- ①要介護認定において要介護3以上と判定された方
 - ②身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
 - ③療育手帳(A)またはAの交付を受けている方
- ただし、まんのう町に住所がない方、入院・入所により在宅で生活されていない方は対象外です。

対象製品

掛布団、敷布団、毛布、枕、マットレスのうち合計3点まで(同種のもの複数でも可)

※「真わた」製品や、こたつ布団は洗濯できません。その他、素材や形状が特殊な物についても洗濯できない場合がありますので、事前にご確認ください。

料金

600円(利用時集金)
※1点、2点のご利用でも600円となります。

利用方法

受付場所にある申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。
6月から、業者が寝具類を回収し、洗濯後ご自宅へ配達します。
※利用者の人数により、回収までにかかる日数が多くなる場合があります。ご了承ください。

受付期間

5月1日(月)～31日(水)

受付場所

福祉保険課地域包括支援センター室、各支所、美合出張所。

問

福祉保険課
地域包括支援センター室
☎73-0125

国民年金についてのお知らせ

▶ ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか!

「ねんきんネット」とは、パソコンやスマートフォンでご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

▶ 「ねんきんネット」でできること



記録の確認



年金見込み額の試算



通知書の確認



通知書の再交付申請

「ねんきんネット」の始めかたや詳細はホームページ https://www.nenkin.go.jp/n_net/ をご覧ください。

問 ねんきんネット専用番号 ☎0570-058-555(ナビダイヤル)



後期高齢者医療制度

年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について

年度途中に加入される方の資格取得日は、次のとおりです。

	事 由	資格取得日
1	75歳になられる方	誕生日
2	転入	転入により住所を定めた日
3	生活保護の停止または廃止	停止または廃止となった日
4	障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です。)

75歳になられる方には、**誕生日までに**、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。
誕生日以降に使用してください。

年度途中で後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について

新たに75歳になられる方には、初年度のみ、誕生月の翌々月以降に保険料の決定通知書を送付します。

最初は、決定通知書に同封の納付書(普通徴収)で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税が年金からの引き落とし(いわゆる天引き)または口座振替になっていた方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いになります。**年金からの引き落としが開始されるまでの間、口座振替を希望する方は、新たに口座振替の手続きが必要になります。**

●被保険者証に関すること 問 福祉保険課 ☎73-0124 ●保険料に関すること 問 税務課 ☎73-0104

国民健康保険からのお知らせ

国保の 傷病手当金の 支給を終了します

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症について、5類感染症に位置付ける方針が示されたことを踏まえ、国保の傷病手当金の支給を終了します。

問 福祉保険課 ☎73-0124

特殊詐欺に御注意ください

町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする詐欺事件や、口座情報、住所、家族構成などの個人情報を聞き出そうとする不審電話が県内でも多発しています。

広域連合や町職員が、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な内容の電話があった場合、すぐに最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町福祉保険課へ御相談ください。



問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

問 福祉保険課 ☎73-0124

■新型コロナワクチン接種状況(R5.4.4時点・推計)

年代	1～3回目 対象者数 (R5.1.1人口)	1回目接種		2回目接種		3回目接種		4回目 対象者数 (R5.1.1人口)	4回目接種		5回目 対象者数 (R5.1.1人口)	5回目接種	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率	接種回数	接種率		接種回数	接種率		接種回数	接種率
0 - 4歳	468	9	1.9%	9	1.9%	6	1.3%	-	-	-	-	-	-
5 - 11歳	1,039	259	24.9%	255	24.5%	106	10.2%	1,039	0	0.0%	-	-	-
12-64歳	9,417	8,159	86.6%	8,136	86.4%	6,436	68.3%	9,417	3,705	39.3%	8,454	974	11.5%
65歳以上	6,641	6,328	95.3%	6,316	95.1%	6,109	92.0%	6,641	5,595	84.2%	6,641	4,594	69.2%
そ の 他	-	556	-	532	-	339	-	-	177	-	-	57	-
合 計	17,565	15,311	87.2%	15,248	86.8%	12,996	74.0%	17,097	9,477	55.4%	15,095	5,625	37.3%

※接種対象者は、1～3回目が0歳6か月以上、4回目が12歳以上、5回目が18歳以上

問 健康増進課 ☎73-0126

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は あなたのまちの身近な 相談相手

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。まんのう町では62名(主任児童委員4名を含む)の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、担当の区域において下記のような活動をはじめ、高齢者や障害のある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を担っています。

- ◆ 高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者等の実態調査(年1回実施)
- ◆ 避難行動要支援者名簿の作成
- ◆ いじめ・不登校問題の相談や児童虐待の早期発見・対応に向けて、学校等との情報交換
- ◆ 心配ごと相談の相談員
- ◆ 定例会(月1回)や視察研修への参加
- ◆ 社会福祉協議会の各種事業への参画
- ◆ 証明事務(就労証明等)

もしも、こんなことでお困りなら…

- 高齢になり、ひとり暮らしで心細い…
- 福祉サービスについて、ちょっと知りたい…
- 生活費や医療費について相談したい…
- 子どものことで、相談したい…
- 近所の人困っている様子(心配だけど声をかけにくい…)

相談内容の秘密は
守ります



あなたの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員さんに、ご相談ください。

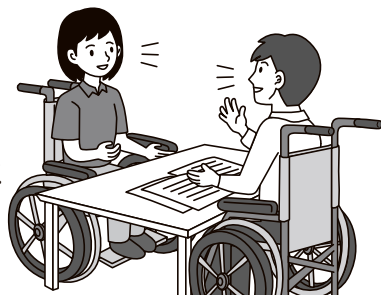
※ 担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、福祉保険課までお問い合わせください。

問 福祉保険課 ☎73-0124

障がい者相談員による相談

(身体・知的)

相談員は、自身も障がい者で、
身体・知的障がい者の身近な
日常生活や家庭での養育などに
アドバイスをを行います。



日時 5月17日(水) 9:30～11:30
場所 まんのう町役場 3階 第2会議室

※ 翌月以降も、上記と同じ時間と場所で、毎月第3水曜日に相談を行う予定です。身体・知的障がい者の方で、身近な日常生活について相談したいことがある方は、お気軽においでください。予約は不要で、費用は無料です。

問 福祉保険課 ☎73-0124

軽自動車税(種別割)の納税証明書が送付されません

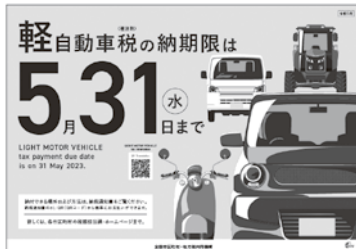
納税証明書の送付を令和5年度より廃止します。

令和5年1月から軽JNKSの運用開始により、納付情報の確認が電子化されました。

これにともない、車検時に紙の納税証明書が提出不要になりました。

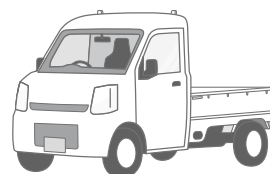
車検が必要な二輪車については、軽JNKSの対象外のため今までどおり納税証明書を送付します。

次に該当する場合は、税務課窓口にて納税証明書を発行いたします。(領収書と車検証等をお持ちください)



- 納付したばかりのため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- 中古車の購入直後の場合
- 他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- 対象車両に過去の未納がある場合

問 税務課 ☎73-0104



固定資産税について

固定資産税(税率1.4%)

固定資産税はまんのう町に所在する土地・家屋・償却資産を毎年1月1日に所有する方に課税される税金です。

税額算定の あらまし

総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づいて評価額を決定し、その価格を基に課税標準額を算定します。

課税
標準額

× 税率

= 税額

税額等を記載した納税通知書を毎年5月10日頃に、納税者に送付します。

土地に対する課税

Q.土地によって課税額が異なるのはなぜですか?

A. 土地は、1月1日の現況地目に基づいて課税されます。地目には田、畑、宅地、山林、原野、雑種地などがあり、地目ごとに評価額の計算が異なります。

Q.住宅が建っている土地は、税額が軽減されると聞きましたが本当ですか?

A. 住宅の建っている土地には、住宅用地特例という軽減措置があります。土地の住宅用地特例が適用されている場合は課税明細書の右端特例欄に「**」がついています。

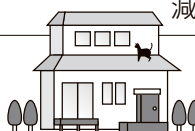
家屋に対する課税

Q.家屋の税額が今までより上がりました。なぜですか?

A. 新築住宅に対する税の減額措置が終了した場合が考えられます。一般住宅は新築後3年間、長期優良住宅の場合は新築後5年間軽減措置の対象となります。

令和5年度固定資産税の納期は下記のとおりです

1期 5/31(水) 2期 7/31(月) 3期 12/27(水) 4期 2/29(木)



問 税務課 ☎73-0104

町税・保険料の収納業務を委託しています

まんのう町では、町税及び保険料の収納事務を委託していますので、地方自治法施行令第158条の2第1項、介護保険法第144条の2及び高齢者の医療の確保に関する法律第114条の規定により、以下のとおり公表します。

委託の内容 固定資産税、軽自動車税、町民税県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)の収納事務

委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

収納業務委託先一覧

株式会社百十四システムサービス
株式会社セブンイレブン・ジャパン
株式会社ファミリーマート
株式会社ポプラ
ビリングシステム株式会社

地銀ネットワークサービス株式会社
株式会社セイコーマート
ミニストップ株式会社
PayPay株式会社
ウェルネット株式会社

株式会社しんきん情報サービス
株式会社ローソン
山崎製パン株式会社
LINE Pay株式会社

問 税務課 ☎73-0104

マイナンバーカード更新手続き

必ず事前予約を!!

マイナンバーカードの電子証明書の更新対象者には、有効期限の2～3か月前を目途に、「マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書」が送付されています。通知書の内容をご確認のうえ、本庁または各支所で更新手続きをお願いします。

●対象となるマイナンバーカード関連手続き

◎電子証明書の更新手続き ◎電子証明書の暗証番号の変更、初期化手続き

●持参物

手続き内容	手続きをする方	持参物
電子証明書の更新	本人	有効期限通知書、マイナンバーカード、
	代理人	有効期限通知書、本人のマイナンバーカード、 代理人の本人確認書類(運転免許証等)、照会書兼回答書 ※照会書兼回答書に記入した暗証番号を他人に見られないよう、 封筒に入れて持参してください。
暗証番号の変更、初期化	本人	マイナンバーカード、本人確認書類(運転免許証等)
	代理人	事前にお問い合わせください。

●予約窓口 ◆住民生活課 ☎73-0101 ◆琴南支所 ☎85-2111 ◆仲南支所 ☎77-2111

●予約時間 (平日)更新手続き…12時～16時30分 暗証番号の変更・初期化の手続き…8時30分～16時30分



四条公民館 増築工事に伴う 事務所移転の お知らせ

事務所
移転
します

四条公民館増築工事に伴い、令和5年7月1日から令和6年3月末の期間、施設の利用ができませんので満濃農村環境改善センター内において四条公民館業務を行います。

利用者みなさまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

問 四条公民館 ☎56-4656

台湾交流事業にかかわる、 ホームステイ受け入れ家庭を募集します。

7月3日(月)～6日(木)に、台湾交流事業として台湾の大学生が来町します。それに伴い、まんのう町内でホームステイを受け入れ可能な家庭を募集します。日本の一般の家庭を訪問することにより、お互いの国の文化を理解し、友好親善をより深める良い機会となります。

応募いただいた方には、まず受入家庭の登録をしていただき、双方の要望や諸条件を参考にしながら、詳細の打ち合わせをさせていただきます。

日程 7月4日(火)～6日(木)の2泊

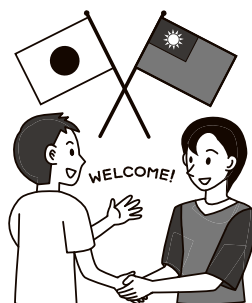
募集数 2家族程度

宿泊者 台湾の大学生(1家庭につき2名程度)
日本語もある程度話せます。

応募条件 ①家族全員の合意が得られ、好意で受入ができる家庭
②宿泊者へ部屋・食事を提供できる家庭
③宿泊者と簡単な文化交流ができる家庭

※宿泊に係る費用等は、まんのう町国際交流協会が負担します。

問 申 まんのう町国際交流協会 ☎75-0200(水曜休日)



統計調査員を募集しています

ご興味のある方は企画政策課までお越しください。随時、受付しています。

応募資格／以下のいずれにも該当する方

- ①20歳以上で責任を持って調査事務を遂行できる方
- ②調査により知り得た秘密を守ることができる方
- ③町内で調査活動が可能なる方
- ④警察・選挙に直接関係のない方

調査員の主な仕事…調査票の配布と回収等

身分…非常勤の公務員

報酬…調査の内容や受け持ちの件数によって異なりますが、おおむね2～5万円程度です。

令和5・6年度に行われる主な調査

- 住宅・土地統計調査
令和5年10月1日
- 農林業センサス
令和7年2月1日
- 労働力調査(通年)



問 企画政策課 ☎73-0106

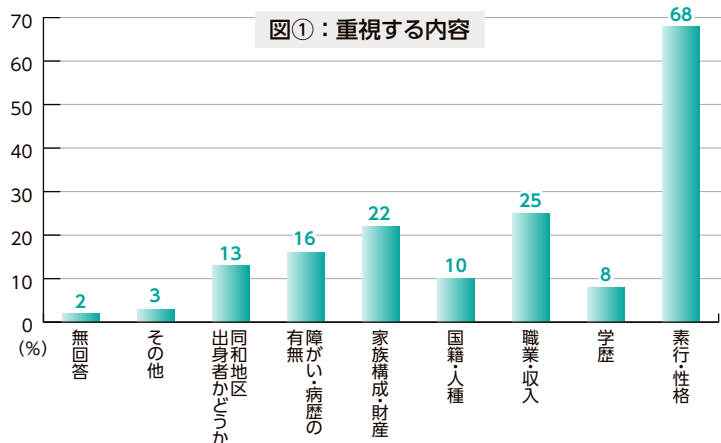
特集 意識調査結果から抜粋

◆身元調査について

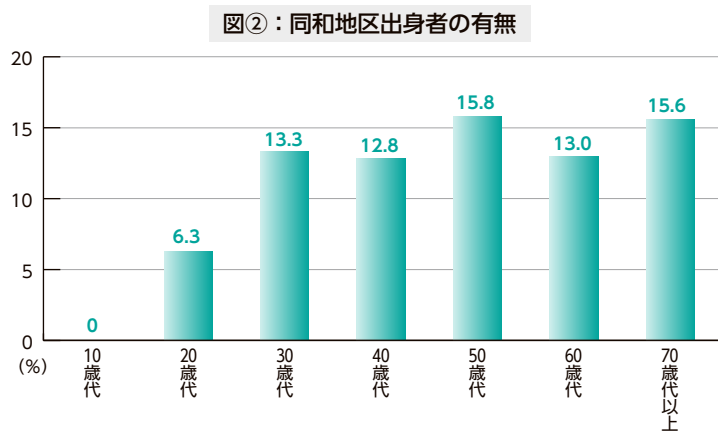
意識調査の中で、「結婚や就職での身元調査」についての問で、「必要ない」という意識は、28%でそれに対して「必要だ」「仕方がない」意識は、51%という結果でした。

そして、調査を肯定する回答者が何を重視したかは、図①のグラフの通りです。さらに、「同和地区出身者かどうか」を年代別に比較すると図②

図①：重視する内容



図②：同和地区出身者の有無



10歳代0%、20歳代6%、30歳代70歳代以上では、平均14%という結果から「同和地区出身者」を識別する意識は30歳代を境に年を重ねる中で醸成されています。

差別が繰り返されてきた（いる）背景に日本の社会や文化の中にある悪しき慣習や習慣があります。

例を示すと私たちの日常にある葬儀の際の「きよめ塩」、結婚式・披露宴での「両家」ということばや「〇〇家控室」という表示などがそれにあたります。この慣習や習慣、風習などが部落差別を生み育てる土壌になっています。

(補足)

○「ケガレ」ー「キヨメ」

ケガレ（迷信）を肯定するからキヨメ（きよめ塩）が必要になります。しかし、ケガレを否定している人は、「きよめ塩」は不要です。現在、多くの葬祭場では、「きよめ塩」を自由に取るように変更しています。

○「両家」、「〇〇家控室」

結婚式や披露宴でよく使われている表現ですが、廃止から70年以上経過している明治憲法下の民法の「家制度」のなごりと考えます。

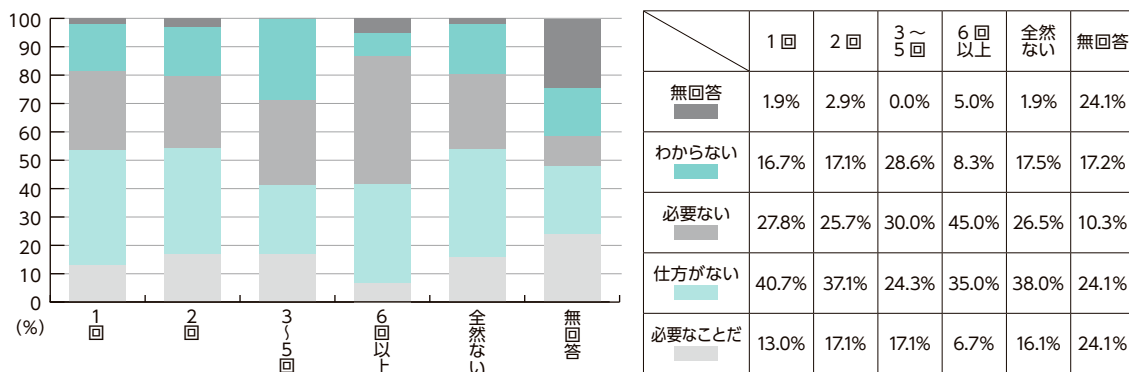
旧民法では、婚姻は家と家との契約と規定されていました。さらに既定の年齢に至らない場合は、父母の承認が必要でした。

しかし、現憲法24条では、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立…」なのですが、これまでの習慣としてある家と家のつながりから脱することができないので身元調査を必要とするのだと考えます。

図③のグラフは、研修回数と身元調査への態度をクロス集計したのですが、見ての通り、参加回数が増えるにしたがって、身元調査を肯定する数値は下がっていることが分かります。

この講演会や研修会への参加回数は、

図③：研修回数と身元調査への態度（クロス集計）



差別解消への意識にも関連することです。ですから方法や内容、時期等に工夫をして改善しなければならない課題と言えます。

◆講演会や研修会について

「人権・同和問題の解決に向けて、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。」の問に対して、「人権・同和問題の教育の充実」37%、「啓発広報活動の推進」27%が上位2項目です。市民の多くが、学校での教育や啓発活動に差別解消の期待を寄せていることが分かります。

では、「あなたは、今までに人権・同和問題の講演会や研修会に参加したことがありますか。」に対して、次のような結果でした。

研修会への参加状況	
選択肢	回答率
1回	8.2%
2回	5.3%
3～5回	10.6%
6回以上	9.1%
全然ない	62.4%
無回答	4.4%

この数値は、仲多度三町ともに同様の傾向が見られました。問の中で「今までに…」とありますから一年間にどれくらい参加したかで考えると性別、年代別、職業別のどの項目を見ても参加頻度はかなり少ないことが示されています。

特に、20～30歳代の「全然ない」は70%を超えています。これから社会を支える立場であると考えると早急な対応をすべきと考えます。

啓発の媒体は、「講演会・研修会」以外に、「新聞」「テレビ・ラジオ」、「広報誌」、「ポスター」とあります。しか

し、どの媒体においても若年層の参加は低調でした。

他方、「人権・同和問題の講演会や研修会に参加されて、どのような印象や感想をもたれましたか」に対して次のような結果でした。

参加しての印象や感想	
選択肢	回答率
自分も何かしたいと思った	7.3%
差別をしてはいけないと思った	57.1%
自分には関係ないと思った	7.3%
差別はなくならないと思った	23.7%
その他	4.1%
無回答	0.5%

差別解消に肯定的な意識を持った人は、参加者の64.4%ですから参加することの意義は高いと言えます。しかし、「自分も何かしたい」7.3%という結果でした。このことが差別を見聞した時、「差別であると気づいたが、誤りを指摘できなかった」54%につながっていると考えます。

正しい理解と認識が十分ではないとき、具体的場面では、「人間関係などを配慮して知らないふりをする」、「同和問題にかかわりたくない」、「面倒なことを避けたい」、「関係者とみられない」という対応になりがちです。

このように、「正しい知識の伝達」は重要な事柄ですが、不十分な場合、他人事になっていくことが見て取れます。

さらに、「自分には関係ない」、「差別はなくならない」という否定的な意識が31%あることから言えば「知識の伝達」から「行動へつなげる講演会や研修会の必要性」ということになりました。

また、差別はなくならないと思った人に対して「どんな講演・研修であれば参加してみたいと思いますか。」と聞いていますが、40%が「わからない」と回答しています。

選択肢は、効果的と言える「フィールドワーク」、「ワークショップ」、「交流会」ですがあまり関心を示していないことが分かりました。

◆まとめ

自由意見の欄には、「そつとしておけば自然になくなる」、「わざわざ教えるから…」という他人事な意見が見られました。誰しもが差別されても構わないとは考えていないはずですが、しかし、差別事象が自分事となった時、正しい言動ではなく、「みんなしている」、「わたしだけではない」という差別を正当化するような価値観・意識に流されます。そのような社会の実態の先にあるのは、「本音と建前」の域を出ず、知識も大人になるにつれ薄れていき、差別を肯定する社会に流されるレベルです。

「同和問題（部落差別）」をなくすために、あなたはどうすればいいと思いますか。」の問の上位にある回答は、「家庭で差別をしないように教える」、「人権教育・啓発活動を積極的に行う」、「結婚や就職に際し差別しない」が選択されています。性別、年代別、職業別とも同様の回答でした。

交際や結婚に関して半数近くが否定的な意識の中で、「家庭で差別をしないように教える」が最も高い数値を示しています。家庭での正しい情報提供や差別解消に向けた言動が実行されるとは言い難いことが予想されます。

さらに、「そつとしておけば自然になくなる」、「その他」、「わからない」、「無回答」の合算は40%を超えています。

意識調査の結果から見てきた主な課題として、

- ①正しい判断や行動につながる基本的な理解が広がっていない。
- ②古い慣習や習慣にとらわれて身元調査を肯定する意識が強い。
- ③最も直近に人権教育を受けている（きた）学生や若年も理解が十分でない。などが挙げられます。

教育や啓発の推進を考える時、調査項目個々への対応というよりもその背景にある間違った慣習や習慣を生み育てている土壌を解消し、人権に関する正しいものの見方・考え方ができるような人権教育と社会教育の連動が必要です。

（香川人権研究所）

町職員人事異動

異動・昇任 4月1日 ※()内は前職名

課長級

▼異動

地域振興課長(琴南支所長)

河野 正法

会計室長(健康増進課長)

國廣 美紀

税務課長(会計室長)

黒木 正人

仲南支所長(税務課長)

小縣 茂

▼昇任

総務課長(同課長補佐)

朝倉 智基

健康増進課長(総務課課長補佐)

松本 学

琴南支所長(建設土地改良課課長補佐)

柴坂 学

総務課付課長(広域水道企業団派遣)(住民生活課課長補佐)

黒川 哲也

学校教育課長(建設土地改良課課長補佐)

川原 涼二

課長補佐級

▼異動

総務課課長補佐(企画政策課課長補佐)

溝淵 浩一

税務課課長補佐(健康増進課課長補佐)

篠原 朋紀

建設土地改良課課長補佐(学校教育課課長補佐)

川田 智基

企画政策課課長補佐(税務課課長補佐)

黒川 栄二

住民生活課課長補佐(税務課課長補佐)

丸山 晃弘

▼昇任

総務課課長補佐(地籍調査課係長)

薄木 博人

農林課課長補佐(生涯学習課係長)

壽野 誠

健康増進課課長補佐(同係長) 山本 雅昭

福祉保険課課長補佐(農林課係長) 庄 智裕

住民生活課課長補佐(同係長) 山下 三奈

税務課課長補佐(福祉保険課係長) 大西美千代

係長級

▼異動

住民生活課(地域振興課)

鈴木 民樹

仲南支所(福祉保険課)

藤岡 弘美

地域振興課(生涯学習課)

渡辺 良介

▼昇任

総務課係長(同主査)

松村 文枝

農林課係長(企画政策課主査)

伊勢谷宗司

地域振興課係長(同主査)

北山 真彦

福祉保険課係長(同主査)

森西 大

生涯学習課係長(企画政策課主査)

栗田 真吾

建設土地改良課係長(同主査)

岩倉 真司

地籍調査課係長(同主査)

平田 哲朗

総務課付係長(広域水道企業団派遣)(同主査)

三井 克文

主査級

▼異動

福祉保険課(福祉保険課兼健康増進課)

正木 地里

地籍調査課(総務課付広域水道企業団派遣)

天米 賢吾

主任主事・主事級

▼異動

総務課(総務課付香川県自治振興課派遣)

森田 昌光

企画政策課(税務課)

白川 宰

総務課付後期高齢者医療広域連合派遣(福祉保険課)

萩原 友紀

福祉保険課(総務課付後期高齢者医療広域連合派遣)

植崎 未莉

生涯学習課(住民生活課)

瀬川 杏奈

住民生活課(企画政策課)

大西 花奈

総務課(福祉保険課)

多田 優

こども園

▼異動

琴南こども園(仲南こども園)

小亀美千代

四条こども園(満濃南こども園)

岸野 陽子

四条こども園(満濃南こども園)

足立利江子

満濃南こども園(高篠こども園)

馬場しほ美

満濃南こども園(仲南こども園)

齋部 茜

長成こども園(満濃南こども園)

小山 倫代

長成こども園(満濃南こども園)

北川 彩香

長成こども園(仲南こども園)

吉田 愛

仲南こども園(長成こども園)

藤田 梨沙

仲南こども園(琴南こども園)

宮川 愛美

仲南こども園(四条こども園)

荒川 陽子

▼昇任

満濃南こども園園長(同副園長)

坂本菜々子

満濃南こども園副園長(同保育教諭)

佐野 香織

新規採用 4月1日

井上 雅美 地域振興課主事

村上 勇彦 税務課主事

川崎 慧 福祉保険課主事

岡坂 祐加 福祉保険課主事

奈良 実陽 建設土地改良課主事

赤木 周 健康増進課主事

吉田 千静 企画政策課主事

白川 史佳 琴南こども園保育教諭

横田亜依未 高篠こども園保育教諭

森本 真衣 仲南こども園保育教諭

松下 友美 満濃南こども園保育教諭

乗松 直樹 学校教育課指導主事

再任用 4月1日

萩岡 一志 総務課主査

岸本 広宣 総務課付主査
(まんのう町土地改良区派遣)

多田 浩章 仲南支所主査

松下 信重 地域振興課主査

香川 雅孝 学校教育課主査

堀江佳津代 琴南支所(内科診療所)

退職 3月31日

香川早都子 満濃南こども園園長

斉藤 美和 仲南支所係長

鎌田 友里 琴南こども園保育教諭

加島美代子 満濃南こども園保育教諭

丸野千恵子 学校教育課指導主事

ことなみ未来館ニュース



をさせていただくことになりました。

ことなみ未来館では、お弁当配達見守り事業や、別棟でのそば処「島ヶ峰」にも参加していたので、引き続き同じ場所で仕事をさせていただくことになりました。

そして、今月から、広報紙でのコーナーを連載し、ことなみ未来館の歴史やこれらを支えてきた「高齢者部会」「スポーツ部会」「文化活動部会」「農業部会」の4部会の活動紹介やイベントニュース、また、館内

令和5年3月末まで、地域おこし協力隊として活動していた仁科由恵です。約3年間の活動を終了し、4月より、琴南地域活性化センター(愛称「ことなみ未来館」)で、地域活性化推進員として、地域の方々と共に、管理等

施設開設の「いとこの体験教室」「木育広場」「自然史博物館」からの発信など、楽しい話題を盛りだくさんにお知らせしていく予定です。

ちなみに、今回のニュースは「ことなみ未来館のシンボルマーク」です。かわいいですね。何をモチーフ(題材)に考案されたのでしょうか?このマークが生まれた経緯には笑いとは涙無くては語れないエピソードがあるそうです。

これは次回お知らせします。お楽しみに!

はにかむ笑顔が
かわいい
シンボルマーク



まんのう町琴南地域活性化センター (ことなみ未来館)

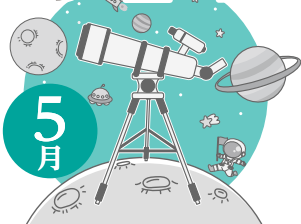
〒766-0202 まんのう町中通838番地

☎0877-89-4626

開館時間 ■ 10時~16時

休 館 日 ■ 火曜日・12月29日~1月3日

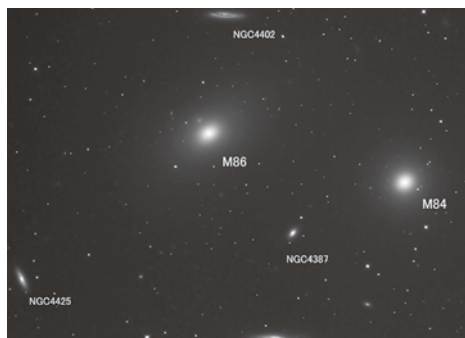
だ 天 まん よ 文 の り 台 う



5月

「マルカリアン銀河鎖(M84+86)」

南の夜空に横たわる「おとめ座」は全天で2番目に大きな星座で、1等星のスピカが真珠のように白く輝いています。春は多くの銀河を見ることができ、おとめ座には銀河が密集した銀河団と呼ばれる場所があります。「M84」、「M86」の2つの銀河が隣り合い、楕円形や紡錘形をした多くの小さな銀河たちが弧を描くように連なり、「マルカリアンチェーン」を形成しています。「M86」は5,480万光年離れた天体で明るさは9.8等です。



まんのう天文台で撮影した、マルカリアン銀河鎖(M84+86)

問 まんのう天文台 ☎89-0619 (留守の場合は、琴南公民館 ☎85-2221 または 生涯学習課 ☎89-7020)



1日に350gの野菜を食べよう!

旬の野菜をいっぱい入れて、具だくさんの八宝菜を食べよう!!

たけのこたっぷり八宝菜

・エネルギー338kcal ・たんぱく質16.7g ・脂質22.7g ・食物繊維2.8g ・食塩2.2g

・水溶き片栗粉は、片栗粉:水=1:1で作り、お好みのとろみに調整しながら加えましょう。
・いかは鹿の子切りにしてから食べやすい大きさに切ると、見た目が華やかになります。



1 材料 2人分

豚こま切れ.....100g
たけのこ.....40g
白菜.....150g
人参.....50g
いか.....50g
生しいたけ.....小2枚
うずらの卵(水煮).....4個
油.....大さじ2

A

水.....1カップ
酒.....大さじ1
鶏ガラスープの素.....小さじ1.5
砂糖.....小さじ1
オイスターソース.....小さじ2
塩こしょう.....少々
水溶き片栗粉.....大さじ2



作り方

1

豚肉は一口大に切る



2

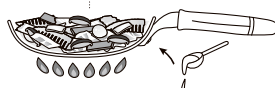
肉に火が通ったら①の食材も加えて野菜がしんなりするまで炒める。



3

水 酒 鶏ガラ スープの素 砂糖 オイスターソース 塩こしょう

Aを加えて5分煮る。



最後に水溶き片栗粉でとろみをつける。

第206回

ふるさと探訪

山熊神社の百手祭り



山熊神社の百手祭り

矢は、親指ほどの太さのメダケを使用し
て作ります。一メートル三十センチほどの
長さに切って、手元側には弓の弦がかか
りやすいよう
に、U字の形
に切断します。
先端部分には、
矢がまっすぐ
に飛ぶように
重りとして、
十センチほど
に切った少し
太めの竹を差
し込みます。

山熊神社を氏神社に持つ中熊自治会は、
過疎やコロナ禍にも負けず皆で力を合わ
せて代々伝えてきた古いしきたりを守り、
様々な祭礼行事を続けています。今年も四
月二十九日は氏子総出で行う恒例の百手
祭です。この百手祭りは、お弓の行事と
も呼ばれる山熊神社恒例の春祭り、豊
作祈願や凶事が起こらないようにと祈っ
て、境内に作った的をのめがけて宮司や氏
子の人々が手作りの矢を放つ行事です。

祭りの当日には皆で力を合わせて的と矢
を準備します。的は直径一メートルほどの
大きいものと、直径50センチほどの小さい
もの二つを用意します。的の骨組みは竹ヒ
ゴで作った枠で、そこに紙を張り付けて、
中心から同心円の三重の丸を描きます。

この行事の呼び名も、百手祭りやお弓
の行事など各地域で様々、さらには弓矢
を使う地域と弓矢は使わずに、氏神社社
の春の神事として行う地域があります。
弓を射るのは厄払いや家内安全、悪鬼退
散、五穀豊穡など人々が様々な願いを込
めて、凶事に見立てた的をのめがけて矢を
射るもので、地域よって道具の作り方に
も差異があるようです。

また、百手（百々手）とは、合計で
二百本の矢を射るもので、二本を一手と
みなすことから「百手（ももて）」の名
がついたとされています。百手祭りは一
月から春の彼岸にかけて四国・九州を中
心に広く行われていたようで、「争いご
とをしない」という意味も含まれている
そうです。香川県では主に西讃地方のほ
ぼ全域で行われ、生里や横石の百々手祭
りのように国や県の無形民俗文化財に指
定されているものもあります。

（川東 佐喜 武教）



福家神社のお弓の神事

昔は琴南でも広い地域で、お弓の神
事が行われていましたが、今も続い
ているのは中熊のほか下福家や前の
川などごく少数になっています。下福
家の福家神社
では「お弓の
神事」として
正月と三月、
八月の年に三
回催行されて
おり、前の川
では三月の雛
節句の頃に行
われています。

昔は琴南でも広い地域で、お弓の神
事が行われていましたが、今も続い
ているのは中熊のほか下福家や前の
川などごく少数になっています。下福
家の福家神社
では「お弓の
神事」として
正月と三月、
八月の年に三
回催行されて
おり、前の川
では三月の雛
節句の頃に行
われています。

長尾会館

ふれあい パン教室

第1回

《内容》
講師指導のもと
食パンとスパゲッティを作ります。

開催日時
**5月9日火・
5月16日火**
9:00～13:00

場所
まんのう町立
長尾会館生活改善室
(まんのう町長尾1582番地)

参加費
1,000円(当日集金します)
※昼食代・材料費・受講料込み

持ち物
当日は、ハンドタオル・エプロンを
ご持参ください。

申込受付
4月24日月～5月2日火
長尾会館まで電話またはFAXにて
お申し込みください。

※1回の定員は先着4名です。
※まんのう町内にお住まいの方が
参加の対象となります。

TEL **79-2021**
FAX **56-9068**

まんテンちゃんの質問コーナー

まんテンちゃんは、満濃池の主からドラゴンボシエット(ドラボ)をもらいました。
まんテンちゃんは、満濃池のことがいろいろ知りたいので、今日ドラボ君とお話をしています。

満濃池の堤防下に「ほたる見公園」ってあるじゃろ？今の時期、
公園の名前どおりゲンジボタル(マンノウボタル)がたくさん飛
んどうから、見に来る人がぎょうさんおるんやけど…(ー ー)



ドラボくん

え？そうなの？源氏ボタルがいるなら平家ボタルもいる？
えっと…仲悪い？



まんテンちゃん

どちらも5月末から6月にかけて、毎晩幻想的なホタル乱舞を繰
り広げよるから、源平合戦に見立てられて名前が付いたんやろな。
ホタル見るんはいいいけど、「なんでホタルすぐ死ぬん？」言いながら
捕獲すんはやめ～や…ホタルは成虫になるとき口が退化して
何も食べられなくなり、光りながら葉っぱの夜露を飲むだけで
1週間しか生きれん…そっとしといたってえな。



ドラボくん

まんのうでは、冬の季節も光の乱舞が見られるよね～
これぞ“ホタルの光窓の雪”



まんテンちゃん

まんテン、それホタルやない。イルミネーションや。
初夏の「ほたる見公園」は昼間かて、せせらぎの音をBGMにして、
新緑に映える花を見ながら散策できる最高のスポットなんやで！



ドラボくん

※ほたる見公園には、自販機やトイレ、駐車場も整備されています
※このコラムは、毎年満濃池を社会見学で訪れる小学生達の質問により構成されています。



No. 15 意識調査結果の報告

「法律や条令への認知①」

問38

次の人権に関する法律や条令などがあることを知っていますか。

※文中の「名前のみ」は「名前のみ知っている」、「内容まで」は「内容まで知っている」を指す。

調査結果

①人権擁護に関する条例

全体では、「知らない」61%、「名前のみ」30%、「内容まで」2%の順でした。

6割以上が、条例を知らない状態であり、名前は知っていると合わせると9割以上の住民が条例の内容を把握していない状況です。

②世界人権宣言

「名前のみ」58%、「知らない」26%、「内容まで」10%の順でした。

世界人権宣言は教科書にも出てくる人権条約なので認知度はかなり高いのですが、内容まで知っている回答は1割前後で理解度は不十分と言えます。

③子どもの権利条約

「知らない」44%、「名前のみ」38%、「内容まで」12%の順でした。

子どもに関する権利を定めたもので児童・生徒は、自らがどのような権利の主体であるのかを知る必要がありますから、学校教育においてこの条約の内容を含めた理解度の向上を図りたいものです。

④部落差別事象の発生防止に関する条例

「知らない」65%、「名前のみ」26%、「内容まで」3%の順でした。

この条例に対する認知状況は、身元調査の違法性や反社会性に対する認知度も低いということを意味します。

⑤男女共同参画社会基本法

「名前のみ」51%、「知らない」29%、「内容まで」15%の順でした。

過去からの男女の固定的な役割分担が文化として存在している領域であることから教育・啓発の重点課題と言えます。

⑥女性活躍推進法

「名前のみ」46%、「知らない」43%、「内容まで」6%の順でした。

この法律は、男女共同参画社会基本法以上に具体的なジェンダー平等について定めており、職場や学校などの意識改革を進めるための好材料と言えます。

以下、次号で紹介いたします。

(香川人権研究所)

人権作文コーナー

笑顔になれる手紙

満濃南小学校 四年

おかざき 岡崎

ちあ 千愛



まんのう南小学校には「ありがとうポスト」があつて、そこには「ありがとうの手紙」が入れられます。「ありがとうの手紙」とは、いいことをしてもらった時に、ありがとうの気持ちをこめた手紙です。

わたしは「ポストマン」として手紙をとどけています。とどけた時、受け取った人はにこにこしながら手紙を読んでいます。その様子を見て、わたしも笑顔になります。その日は一日中元気でいられます。なので「ポストマン」の日が早く来ないかなとわくわくします。

小学校のみんなにとって「ありがとうの手紙」は一人一人の気持ちをこめた大切なものだと思います。もし話すのが苦手な人でもこの手紙があれば、きちんと気持ちをこめたいですね。書いた人も相手によろこんでもらえると、手紙を出してよかったなと思います。

これからも「ありがとうの手紙」をたくさんの人に書いてほしいです。そうすることで、もっともって笑顔あふれるまんのう南小学校になるといいなと思います。

大切な家族

満濃南小学校 四年

にしだ 西田

いぶき 一颯



ぼくは、道とくで「お母さんのせいきゅう書」を学習しました。これは、だいすけが手伝いしたことや習い事に行ったごほうびにお金をせいきゅうし、それにたいしてお母さんは、そのお金と0円のせいきゅう書をわたしのお話です。

ぼくは、お母さんのせいきゅう書を読んで、だいすけは自分がとくになることしか考えていなかったなと思いました。だいすけは、お母さんのせいきゅう書を見て、お母さんはこんなにだいすけや家族のことを思ってくれていたことに気づいたと思います。わけは、だいすけはいいことをするとその分お金をもらえるが、お母さんはいいいことをしても一円ももらえないからです。お母さんは、お金をもらうためにしているのではなく、家族のためにたくさんはたらいしてくれているのだと思いました。

ぼくは、家でごはんを作っています。しかし、お母さんはそうじゃせんたくなど、たくさんのお金をしてくれているので感謝の気持ちをこめたいと思います。これからもお母さんは、ぼくにとって大切な人です。家族のためにお手つだいをしたいと思います。

ま ち の ニ ュ ー ス !

TOWN NEWS



2023まんのう菜の花イベントが行われました

まんのう町では、ひまわりの時期以外にも黄色の花を咲かせようと、ひまわりの種の収穫後に菜の花の種をまき、黄色い花いっぱいのもちづくりに取り組んでいます。

3月16日、帆山地区の菜の花畑では、田舎そば川原の店主で

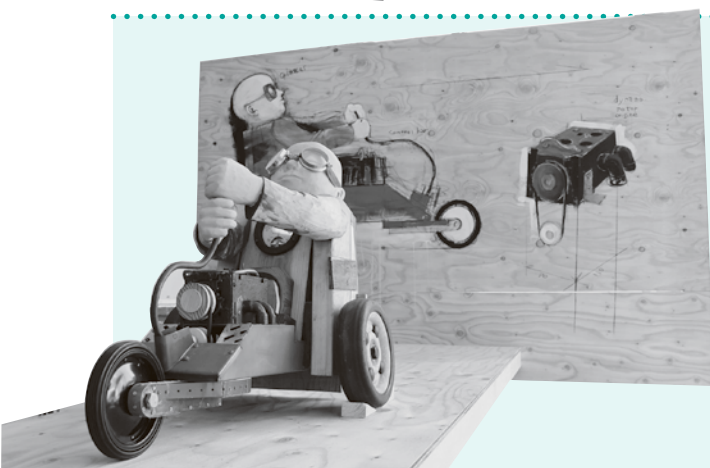
人気YouTuberである川原恵美子さんをお迎えして、菜の花を使ったバラ寿司とお浸しの料理実演を行いました。訪れた方々は、菜の花のシャキシャキとした食感を味わうとともに、菜の花いっぱいの畑を堪能しました。



アートでまちおこし

まんのう町の自然豊かな場所でアートを堪能できるイベント「アートエコーまんのう+山の小さな展覧会2022」が3月11日～26日に開催されました。

町内外から39組のアーティストを迎え、自然との「呼応」をテーマに、ことなみ未来館や国営讃岐まんのう公園などに作品が展示されました。



第3回まんのう10kマラソン



3年ぶりの開催となった『第3回まんのう10kマラソン』が3月26日に開かれ、あいにくの雨の中、400名近くのランナーが桜満開のコースを駆け抜けました。

コースは国営讃岐まんのう公園をスタートゴールとし、満濃池を望む10キロのコース。ランナーはアップダウンが続く坂道に苦戦しながらも、沿道からの温かい声援を受け、参加者全員が無事に完走することができました。

競技終了後は天ぷらうどんや煮込みそばに舌鼓を打ち、特産品を含んだ参加賞が贈られました。

ランナーの皆さま、応援に来られた皆さま、そして大会運営に協力いただいたボランティアスタッフの皆さま、ありがとうございました。



ユネスコ無形文化遺産「綾子踊」が切手に



3月22日、香川県庁において、オリジナルフレーム切手「風流踊ー綾子踊・滝宮の念仏踊ー ユネスコ無形文化遺産登録記念」の贈呈式が行われました。これは、まんのう町の「綾子踊」と綾川町の「滝宮の念仏踊」が「風流踊」として四国で初のユネスコ無形文化遺産に登録されることを記念するものです。贈呈式では、日本郵便(株)四国支社長から、香川県知事、まんのう町長、綾川町長へ、切手の贈呈が行われました。切手は町内の郵便局でも販売されます。切手を通して風流踊の魅力を感じて頂ければ幸いです。

ひまわり学習の発表会が行われました

仲南小学校4年生は、総合学習の時間に特産である「ひまわり」をテーマとして、種まきや除草、収穫など直接体験して、地域への愛着を育むよう取り組んでいます。

3月16日、この学んできた成果をまとめた発表会が地域の方や町関係者の前で行われ、小学生ならではの柔軟な発想でレシピやデザインの提案がありました。まんのうひまわり振興協議会岩倉会長も「大変すばらしい提案であり、PRのヒントとしたい」とお礼を述べました。



情報ひろば

INFORMATION PLAZA



お知らせ

赤十字活動資金にご協力ください
5月は「赤十字運動月間」です。皆様の温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



▼問い合わせ先

日本赤十字社香川県支部まんのう町分区分
(まんのう町社会福祉協議会内)
☎ 77-2991

春秋叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます(一般推薦制度)

内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。詳しくは「叙勲(一般推薦)」で検索し、内閣府ホームページでご確認ください。

①候補者の要件

長年(概ね20年以上) 地域で幅広く公

共のために活躍した方で、70歳以上の方等

②推薦方法

- ・推薦者1名、賛同者2名により推薦(共に20歳以上)
- ・自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦は不可
- ・推薦書(指定様式)を担当窓口まで郵送(常時受付中)

▼問い合わせ先

内閣府賞勲局一般推薦担当
☎ 03-35581-2868
内閣府ホームページ
<https://www8.cao.go.jp/shokun/ippansusen.html>

催し物

緑のカーテン育成講習会

【日時】5月16日(火) 10時~11時30分【場所】高篠公民館【参加費】無料【定員】20名【参加対象者】高篠地区の方【申込期限】5月10日(水) 17時【その他】参加された方には、ゴーヤなどの苗をプレゼントします。

▼問い合わせ先

まんのう町民生生活課
☎ 73-0123

消費税インボイス制度説明会

【日時】5月16日(火) 10時~11時30分【場所】丸亀税務署【定員】20名【内容】インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。希望者には同日14時より、インボイス制度の概要を説明後、登録申請手続のサポートをします。のでスマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。【申込】事前予約制

▼申し込み・問い合わせ先

丸亀税務署 管理運営部門
☎ 23-2223

満濃池森林公園

①まんのうの子のこいのぼり流し
【日時】4月22日(土)~5月21日(日)【場所】第1・2運動広場、芝生広場【入園料】無料

②春の野鳥観察会

【日時】5月13日(土) 9時~12時(雨天決行)【場所】森林の館【参加費】無料

▼問い合わせ先

公園管理事務所
☎ 57-6520

番の州公園 バラ祭り2023

【日時】5月13日(土)、14日(日) 10時~15時【場所】番の州公園内【観覧】無料【内容】漁網を利用した約70mのツルバラ花壇、瀬戸大橋のメインテーブルに見立てたツルバラ花壇など

▼問い合わせ先

坂出緩衝緑地 管理事務所
☎ 45-6820

無料相談

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

【日時】5月27日(土) 13時~16時(要予約)【場所】丸亀市市民交流活動センター(マルタス) 2階 ROOM 2【相談内容】一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談、成年後見相談【相談料】30分無料

▼申し込み・問い合わせ先

香川県司法書士会事務局
☎ 087-821-5701

春の交通安全運動

5月11日(木)~5月20日(土)

子どもを始めとする歩行者の安全の確保

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

※令和5年4月1日から自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となりました

後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用

問い合わせ先

まんのう町総務課

☎ 73-0100

戸籍の窓

3月届け出分(敬称略)

ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。町外の窓口で届けを提出された場合や、掲載を控えられた場合は、掲載されません。

おめでた

氏名	生年月日	保護者名	地区
くにひろ ゆな 國廣 柚七	2.24	健一郎	四 條
つじ ななみ 辻 菜々美	2.27	克彦	東高篠
のとう らん 能藤 藍	2.28	悠平	四 條
しらかわ きいち 白川 輝一	3.1	慎也	佐 文
あんどう つむぎ 安藤 紬希	3.4	嵩幸	吉 野
おおにし みお 大西 滯愛	3.10	達也	吉 野

おくやみ

氏名	死亡月日	年 齢	地区
くろぎ よしお 黒木 良男	2.28	93	炭所西
ふるいち まさゆき 古市 正幸	3.2	91	七 箇
よしかわ ひろこ 吉川 博子	3.2	83	四 條
ごうだ たけお 合田 武生	3.9	65	七 箇
まなべ よしこ 眞鍋 良子	3.9	89	中 通
やまもと りさぶろう 山本理三郎	3.13	97	中 通
やまもと ゆきお 山本 幸男	3.17	87	炭所西
こにし ハル 小西 ハル	3.19	90	七 箇
べっしょ ひろこ 別所 弘子	3.20	75	岸 上
ますだ かずまさ 増田 和正	3.20	91	炭所西
いしかわ てつお 石川 哲夫	3.21	82	吉 野
いしざき ひろこ 石崎 博子	3.23	88	神 野
ますだ やすこ 増田 泰子	3.24	81	吉野下
かねちか ふみこ 兼近 文子	3.25	91	宮 田

募 集

土器川の刈り草無料提供

「堆肥・飼料・敷きわらにいかがでしょうか!」

【提供対象】提供条件に同意いただける方
(香川河川国道事務所ホームページで確認)
【提供時期】5月8日(月)より受付開始(準備でき次第配布)
【提供箇所】土器川沿川全域【提供形態】ロール状(φ50cm、L1180cm、約25kg)【提供数量】全体で約2,000個【内容】土器川の維持管理で発生する刈り草をロール状にして無料で提供します。刈り取り時期などの詳細は、左記まで。

▼申し込み・問い合わせ先

香川河川国道事務所 土器川出張所
☎22-8318

県立高等技術学校7月在校生募集

①介護サービス科

②金属ものづくり科

【選考日】①6月23日(金) 9時〜②6月13日(火) 9時〜【場所】①高松校②丸亀校

校【対象者】公共職業安定所長の受講指示または受講推薦などが受けられる人【定員】①15人②5人【料金】受験料、授業料などは無料※教科書、作業服などは自己負担【申込期間】①5月26日(金)〜6月16日(金)②5月8日(月)〜6月2日(金)【申込受付】住所地为管轄するハローワーク

▼問い合わせ先

香川県立高等技術学校
①高松校 ☎087-881-3171
②丸亀校 ☎22-2633



県立高等技術学校 Jwicaad 講習(図面作成編)

【日時】7月12日〜21日(水、金の4日間)18時〜21時【場所】丸亀校【対象者】在職者で、Jwicaadの基本的な操作の知識がある方【募集人数】18名【受講料】2,000円【申込】5月9日(火)〜6月26日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

香川県立高等技術学校丸亀校
☎22-2633

試験

自衛官採用試験案内

幹部候補生(一般)

【応募資格】22歳以上26歳未満【受付期限】6月15日(木)まで【試験日】6月24日(土)【試験会場】香川県内

▼問い合わせ先

自衛隊善通寺地域事務所
☎63-12363

表彰

叙位・叙勲

〜正六位旭日双光章〜

(故)三好 勝利さん(七箇)

広告募集

広報まんのうに広告の掲載を希望する事業者の方を次のとおり募集しています。

【広告の規格】2色刷り縦6.0cm 横8.7cm(この枠と同じサイズ)
【1枠につき】10,000円/月(隣り合う2枠を1広告とすることも可)
「広報まんのう広告掲載申請書」に記入の上、掲載希望原稿と併せて企画政策課までお申し込みください。申請書は町のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】企画政策課 ☎73-0106

税関は、G7広島サミット・関係閣僚会合のテロ対策を強化し、爆発物・けん銃・不正薬物などの密輸防止に取り組んでいます。

爆発物・けん銃・不正薬物などの密輸に関する情報は

シロイクロイ
密輸ダイヤル0120-461-961(24時間受付)

香川県内には坂出・詫間・高松・高松空港に税関があります。

【問い合わせ先】

神戸税関坂出税関支署 ☎0877-44-9210





5月 プログラム

MAY


 スポーツセンターまんのう
地域開放教室


町立図書館

日	月	火	水	木	金	土
	1 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00	休 館 日	3 おはなし工作会 ①10:30▶ ①13:30▶	4	5 おはなし会 「スタッフ(赤ちゃん向け)」 10:30▶	6
7	8		10 ピラティス 14:00▶15:00	11 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00	12 センパイ聞いて 16:00▶17:00 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00	13 おはなし会 「さめき語りの会」14:00▶ 笑って健康になる講座 14:00▶15:00
14	15 膝痛予防改善教室 14:00▶15:00		17 ヨガ 14:00▶15:00	18 書道教室 漢字実用 13:00▶14:00 肩こりほぐし教室 14:00▶15:00 スポーツ塾 19:00▶20:00	19 腰痛ほぐし教室 14:00▶15:00	20
21 おはなし会 「すまいりい」 11:00▶	22		24	25 書道教室 かな実用 13:00▶14:00	26	27
28	29		31	[毎週土曜はふれあいチャンネルで図書館のおはなしの時間] 5月は「こいのぼりと鶏」「こぞうさんのおきょう」です。		

※「膝痛予防改善教室」「肩こりほぐし教室」「腰痛ほぐし教室」は3ヶ月ごとのお申し込みとなります。

※「ピラティス」「ヨガ」「書道教室漢字・かな」「笑って健康になる講座」は年間のお申し込みとなります。

詳細はスポーツセンターまんのう受付までお願い致します。受付時間15:00～22:00(火曜休館)



スポーツセンターまんのうからのお知らせ

トレーニングルーム

膝が痛い、やせたいなど、どのように運動すればいいかお悩みの方、お気軽にお越しください。初回講習会の際に詳しくお話を伺い、トレーナーが目的に合った運動メニューを作成いたします。

回数券も販売中

トレーニング室利用 1回 250円

※初回講習会に関しては一度スポーツセンターまんのうまでお問合せください。

問 ☎73-3611 営業時間:15:00～22:00 休館日/毎週火曜日、12月29日～1月3日
http://towntip.jp/manno/sns/community.php?bbs_id=826

まんのうスポーツ塾

5月～6月の生徒募集中!!

鉄棒、跳び箱、大縄跳びなど様々な運動を体験してスポーツを好きになろう!

場 所 スポーツセンターまんのう 武道場もしくはアリーナ

日 時 5/11・18 6/1・15[木曜日19:00～20:00]

月会費 1,400円(月2回) ※傷害保険料含む

定 員 14名 ※(小学校全学年対象)

※詳細はスポーツセンターまんのうまでお問い合わせください。

イベントや講座に関するお問い合わせはスポーツセンターまんのうまでお気軽にお問合せください。



町立図書館からのお知らせ

特設コーナー

前半「子どもの本POP大会」

●図書館と小中学校のスタッフがおすすめの本をPOPで紹介!

後半「図書館の10年をふりかえる」

●まんのう町立図書館は今年の6月で10周年!図書館の10年をふりかえます。

まんのう町立図書館 子ども読書週間イベント

期 間 4/23(日)～5/12(金)

●クイズスタンプラリー ●えほんの自動販売機 ●POP大会 ●おはなし工作会

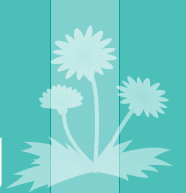


問 ☎56-4055 開館時間/10:00～18:00 休館日/毎週火曜日、12月29日～1月3日、特別整理期間
<https://www.manno-library.jp/> Eメール/toshokan@manno-library.jp



暮らしのカレンダー

5月



各種相談

行事名	日	時間	場所
無料法律相談 要予約/まんのう町商工会 ☎73-3711	13日 土	13:00~16:00	まんのう町商工会館
人権相談 企画政策課 ☎73-0106	25日 木	9:00~12:00	仲南支所
行政相談 総務課 ☎73-0100	11日 木	13:00~15:00	仲南支所
心配ごと相談 まんのう町社協 ☎77-2991	11日 木	13:00~15:00	仲南支所
	25日 木	13:00~15:00	満濃農改センター
身体・知的障害者相談 福祉保険課 ☎73-0124	11日 木	9:30~11:30	琴南農改センター
		13:30~16:30	仲南支所
	18日 木	9:00~12:00	役場本庁
精神保健福祉相談 福祉保険課 ☎73-0124	25日 木	9:00~12:00	役場本庁
交通事故巡回相談 要予約/総務課 ☎73-0100	18日 木	10:00~15:00	役場本庁
ものわすれ相談 要予約/福祉保険課(包括) ☎73-0125	2日 火	9:00~11:00	役場本庁
若者就労相談 要予約/サポステ ☎087-813-6077	19日 金	13:00~16:00	役場本庁



保健だより

問 健康増進課 ☎73-0126

行事名	日	時間	場所
栄養相談(要予約)	1日 日		かりん健康センター
乳幼児健診	17日 土	9:30~10:30	かりん健康センター
3歳児健診	24日 土	13:00~14:30	かりん健康センター
離乳食講習(要予約)	26日 金	13:30~15:00	かりん健康センター



包括だより

問 福祉保険課 地域包括支援センター室 ☎73-0125

行事名	日	時間	場所
みらくるⅡ運動教室	11日 木	10:00~11:00	満濃農改センター
	18日 木		
	25日 木		



休日当番医

テレフォンサービス
☎73-4400(日・祝のみ)



日	医療機関名	電話番号
3日 水	川口医院	79-0711
4日 木	森内科医院	73-4188
5日 金	たかお整形外科医院	75-1127
7日 日	大浦内科消化器科医院	75-1600
14日 日	永生病院	73-3300
21日 日	大山内科医院	79-3311
28日 日	ふかだクリニック	73-2211

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。
※診療科目、受付時間等は直接医療機関へお問い合わせください。



救急電話相談(19:00~翌朝8:00)

一般	☎ #7899 または ☎087-812-1055
小児	☎ #8000 または ☎087-823-1588



町内の110番・119番



区分	3月中	1月からの累計
交通事故	物損(件) 34(34)	117(102)
	人身(件) 5(5)	9(7)
	死亡(件) 1(1)	1(1)
救急出動	火災(件) 2(1)	4(4)
	救急(件) 75(66)	266(217)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数



スポーツの結果

まんのう町 グラウンドゴルフ協会杯大会

令和5年3月27日(月)

菟川グラウンドゴルフ場

参加:62名

〈試合結果〉

- ① 優勝 三荻 秀雄(吉野クラブ)
- ② 準優勝 仁木 チエ子(長炭クラブ)
- ③ 第3位 武田 正治(吉野クラブ)

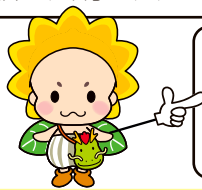


(敬称略)

まんテンちゃんの防災教室

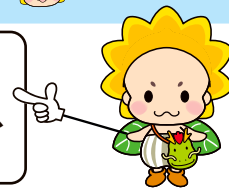
防災について考えたことがありますか？

南海トラフの地震や台風などで、わたしたちの地域が大きな被害を受け、家族や大切な人の命が奪われることがあるかもしれません。



災害から身を守るために備えよう！

今月から防災教室を開催します！「日ごろの心がけ」・「災害への備え」についてみなさんと一緒に考えていきましょう。



あなたの住んでいる地域はどんなところ？

総合防災ハザードマップで確認しよう！

防災を考える第一歩は「自分の住んでいる地域の危険性を確認・認識」する事です！！



山間部

山崩れに注意が必要です。山崩れは集中豪雨だけでなく地震によっても発生します。



急傾斜地

がけ崩れに注意が必要です。がけ崩れは、豪雨や地震などによって突然発生します。



河川周辺

河川の流域や、かつて河川敷だった所は、豪雨によって洪水に見舞われる危険があります。



「総合防災ハザードマップ」により、あなたが住んでいる地域にどのような災害の危険があるか、危険な区域や場所はどこかを確認することができます。

※このハザードマップは令和2年3月に各世帯に配布しました。お持ちでない方は役場総務課にあります。また、インターネットでも見るすることができます。「まんのう町ハザードマップ」で検索してください。

「防災出前講座」を行っています！みなさんの住んでいる地域の災害特性・災害に対する備えについて詳しく説明します。

●詳細は総務課防災担当までご連絡ください。

☎73-0100

きょうりゅうが散歩



まなべ たくま
琴南小学校 3年 真鍋 拓馬 さん



学校美術館



ふらふら旅するウミガメ



やました きいち
琴南小学校 5年 山下 喜一 さん



まんのう町役場くらしのダイヤル 市外局番 (0877)

総務課 (代表番号)	73-0100	地域振興課	73-0122
住民生活課	73-0101	議会事務局	73-0109
(衛生・環境)	73-0123	健康増進課	73-0126
会計室	73-0103	地籍調査課 (琴南支所内)	85-0103
福祉保険課	73-0124	仲南支所	77-2111
(地域包括支援センター室)	73-0125	琴南支所	85-2111
税務課	73-0104	美合出張所	84-2111
農林課	73-0105	教育委員会 学校教育課	89-7100
建設土地改良課	73-0107	教育委員会 生涯学習課	89-7020
企画政策課	73-0106	文化財室	85-2221

まちの動き (令和5年4月1日現在)

人 □ 17,512人 (前月比-52人) 男:8,507人 女:9,005人

世帯数 7,461世帯 (前月比+9世帯)



本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内の全世帯を対象に配布しています。お問合せ先/☎0120-030-702 営業時間/月~金 9:00~17:00

(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)



再生紙を使用しています。

この広報誌は、再生紙を使用し、環境にやさしい植物性インキを使用しています。

